平成２９年（再イ）第７６号

北九州市若松区小石本村町30番21号

再生債務者　富永　幸恵

1　決議に付する再生計画案　平成29年８月24日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年９月26日

3　再生計画案に対する回答期間　平成29年９月26日まで

平成29年９月５日

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（再イ）第３号

愛媛県松山市井門町398番地14

再生債務者　合田　誠

1　決議に付する再生計画案　平成29年８月７日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年10月２日

3　再生計画案に対する回答期間　平成29年10月２日まで

平成29年９月４日　松山地方裁判所民事部

平成２９年（再イ）第７号

愛媛県松山市中野町甲930番地

再生債務者　田村　謙二

1　決議に付する再生計画案　平成29年９月１日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年10月３日

3　再生計画案に対する回答期間　平成29年10月３日まで

平成29年９月５日　松山地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２６年（再イ）第１５９号

東京都江戸川区東葛西４丁目49番15号　ベル東葛西102（認可決定時の住所）千葉県市川市相之川３丁目１番26―202号（マーガレット・マンション）

再生債務者　内藤　義一

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成27年４月20日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成29年９月４日

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２９年（再口）第５号

兵庫県西宮市甲子園六石町３番15―201号

再生債務者　細見　祐介

1　決定年月日時　平成29年９月１日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年９月22日まで

4　一般異議申述期間　平成29年９月29日から平成29年10月13日まで

神戸地方裁判所尼崎支部

平成２９年（再口）第１１号

北海道江別市野幌若葉町55番地の１　原始林ニュータウン若葉Ｅ棟102

再生債務者　砂川　博保

1　決定年月日時　平成29年９月４日午後１時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年９月25日まで

4　一般異議申述期間　平成29年10月10日から平成29年10月16日まで

札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（再口）第１０号

千葉県柏市十余二254番地の27

再生債務者　渡邊　伸二

1　決定年月日時　平成29年８月31日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年９月28日まで

4　一般異議申述期間　平成29年10月５日から平成29年10月19日まで

千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（再口）第７号

千葉県松戸市三矢小台１丁目６番地の22

再生債務者　田潟雅一郎

1　決定年月日時　平成29年９月１日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年９月29日まで

4　一般異議申述期間　平成29年10月６日から平成29年10月20日まで

千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（再口）第７号

兵庫県三田市武庫が丘５丁目１番地　Ｎ棟1003号

再生債務者　Ｃｒｅａｔｙこと　大津　清

1　決定年月日時　平成29年９月１日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年９月29日まで

4　一般異議申述期間　平成29年10月６日から平成29年10月20日まで

神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２９年（再口）第６号

東京都立川市羽衣町１丁目21番４号メゾン第４立川402号

再生債務者　圓山　肇

1　決定年月日時　平成29年９月５日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年10月３日まで

4　一般異議申述期間　平成29年10月17日から平成29年11月７日まで

東京地方裁判所立川支部民事第４部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再口）第４号

千葉市緑区あすみが丘東２丁目12番地10

再生債務者　斎藤　友美

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年７月19日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年９月19日まで

平成29年９月４日

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（再口）第１００２０号

東京都新宿区早稲田鶴巻町517―202

再生債務者　立花　洋介

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年８月17日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年９月19日まで

平成29年９月１日

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再口）第１００１６号

東京都江東区亀戸９―18―12―202

再生債務者　小西　強

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年８月９日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年９月21日まで

平成29年９月４日

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再口）第３号

京都市下京区御幸町通綾小路下る丸屋町408番地御幸町ハイツ202（前住所）大阪府三島郡島本町若山台２丁目１番15―202号

再生債務者　水無瀬優季（旧姓服部）

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年８月29日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年10月６日まで

平成29年９月５日

京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２９年（再口）第４号

京都市北区大宮北林町２番地１　大嶌マンション102号

再生債務者　江口　智之

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年８月10日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年10月６日まで

平成29年９月５日

京都地方裁判所第５民事部再生係

会社その他の公告

合併公告

左記法人は合併して甲はこの権利義務全部を承継し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成三十年一月一日であり、甲の社員総会の承認決議は平成二十九年四月十七日に、乙の社員総会の承認決議は平成二十九年四月二十一日に終了しております。

なお、この合併については、平成二十九年九月一日付、北海道知事の認可を得ております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年九月十三日

札幌市厚別区厚別東四条二丁目一番三七号

（甲）医療法人社団翔嶺館

理事長　佐竹　博史

札幌市北区東茨戸二条二丁目八番二五号

（乙）医療法人社団札幌優翔館病院

理事長　佐竹　博史